	月路	火曜日						水曜日									
時限	授業科目	代表 教員	試験	日	試験種類	教室	授業科目	代表 教員	試験	日日	試験種類	教室	授業科目	代表 教員	試験日	試験種類	教室
1 時 限													からだの構造機・能学Ⅲ/からだの構造・機能学Ⅳ ※10時~120分試験	嶋山	2 1	筆記試験(120分)	4501
2 時 限							精神看護学支援論	田中	1	31	筆記試験(60分)	4501					
3 時 限	感染免疫学	茅野	1	30	筆記試験(60分)	4501	生活援助論・演習 Ⅱ	村田	1	31	筆記試験(60分)	4501					
4 時 限	育成看護学支援論(小児) 公衆衛生看護学概論	東近森			筆記試験(90分) 筆記試験(60分)	4501 321											
5 時 限	看護病態学 在宅看護学支援論	茅野 森本			筆記試験(60分) 筆記試験(60分)	241 4501											

	木曜日					金田	土曜日									
時限	授業科目	代表 教員	試験日	試験種類	教室	授業科目	代表 教員	試験E	試験種類	教室	授業科目	代表 教員	試験	日日	試験種類	教室
1 時 限	こころのケア論	田中		3 筆記試験(60分)	321											
2 時 限	薬理学 疾病治療学 Ⅱ	三浦 鵜山		5 筆記試験(60分) 3 筆記試験(90分)	241 4501											
3 時 限						治療援助論·演習	新改	1 2	7 筆記試験(60分)	4501						
4 時 限																
5 時 限																

学生証を提示しなければ試験を受けることができないので注意してください。

定期試験実施日にやむを得ず欠席をしなければならない事由が発生した場合は、試験開始までに教学支援部教務課(06-6429-9904)まで電話連絡してください。 事前に連絡がなければ、追試験の対象になりません。

その他、定期試験の欠席などに関する指示については、規則集『2 諸規程、指示事項等』の「(3)追試験及び再試験の実施についての指示事項」を必ず事前に各自で確認してください。

試験期間中に授業中試験や授業がある科目については、この日程表には含まれていません。また、この日程表に変更があった場合は、掲示にて連絡しますので、必ず掲示を確認してください。 定期試験のみ追・再試験の対象になる可能性があります。授業中試験は追・再試験の対象になりません。

※試験時限1~5限は、通常授業と同じ時間配分です。なお、60分試験の開始時刻は、90分試験の開始時刻と同じです。(例: 1時限 9:00~10:00) 1時限 9:00~10:30 2時限 10:40~12:10 3時限 13:00~14:30 4時限 14:40~16:10 5時限 16:20~17:50

※授業が実施されていた時限や教室と異なっている場合がありますので注意してください。

※試験時の持込み許可物については裏面で、レポート試験一覧は別紙で確認してください。

学生証が無ければ受験できません やむを得ず欠席 する場合は、 試験開始前までに電話連絡 をすること 教務課直通:06-6429-9904